9月10日のご案内の再通知です。全会員へ送付しますが、何卒ご了承ください。
10月31日までにご登録済みの会員の皆様は、ご登録不要です。

令和8年12月10日

未登録会員の皆様

再案内・第2回　メールアドレスご登録のお願い

公益社団法人 四谷法人会
会長　山田　伸一

平素より弊会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
弊会では、**情報提供の迅速化・確実性向上・ペーパーレス化を目的**として、税務研修会・講演会・イベント等のご案内について、従来のFAXから**Eメールによる一斉配信へ切り替えはじめております。**
未登録の会員の皆様は、受信可能なメールアドレス登録をお願いいたします。
より確実かつ迅速にご案内するための取り組みです。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

■ スマートフォンからのメールアドレス登録

【登録QRコード】



■ パソコンからのメールアドレス登録

【登録URL】 https://forms.gle/Ke8LKLyAJMHnzFKx9

■ 四谷法人会のホームページからのメールアドレス登録

復旧しました

「四谷法人会」を検索⇒ 「トップページ」をクリック⇒
Event Information内の「**メールアドレスご登録のお願い**」をクリック⇒
「**メールアドレス登録はこちらから**」をクリック

【四谷法人会　URL】
https:// www.yotsuya-houjinkai.or.jp/information.php?id=695

■ アクセスできない場合は

公益社団法人四谷法人会 事務局まで　お電話（03-3351-2334）　または
メール（info@yotsuya-houjinkai.or.jp）にてご連絡ください。
誤登録の恐れがあるため、手書きメールアドレスのFAX返信はご遠慮ください。

■ 第2回　登録期限

令和9年1月31日（日）

全会員のご登録が必要です
ぜひご登録ください

■ ご注意事項

・ご登録いただいたメールアドレスは、弊会からの各種情報の発信をはじめ・本会事業に関連するもの以外の目的では利用いたしません。なお、会報誌及び総会のご案内は引き続き郵送にて行います。
・迷惑メール対策をされている場合は、弊会ドメイン（@yotsuya-houjinkai.or.jp）を受信許可に設定してください。